「安全保障環境及び戦い方の変化に伴う我が国の対応と沖縄への影響に関する調査業務」企画提案募集要綱

沖縄県では、「安全保障環境及び戦い方の変化に伴う我が国の対応と沖縄への影響に関する調査業務」を実施します。受託を希望される方は、次の要領に従って企画提案書等を提出してください。

１　業務の背景・目的

近年の武力紛争では、無人機の大量運用、長射程精密打撃、人工知能を活用した情報処理及び意思決定、宇宙・サイバー・電磁波・情報領域の活用並びにこれらを組み合わせた作戦が顕在化しており、我が国政府は、安全保障環境及び戦い方の変化等を踏まえ、令和４年 12 月に策定した、国家安全保障戦略、国家防衛戦略及び防衛力整備計画（以下「安保関連三文書」という。）を令和８年中に改定する方針を示している。

沖縄県には、在日米軍の施設・区域が所在しており、自衛隊の南西地域への配備強化や米軍の部隊改編、分散運用、長射程火力及び無人アセットの導入、日米の共同対処力の強化等は、沖縄を取り巻く安全保障環境に大きな影響を及ぼす可能性がある。

本業務は、戦い方の変化の動向及びそれに対する我が国の現在の対応、並びに安保関連三文書の改定内容を公開情報及び有識者への意見聴取等により調査し、比較分析するとともに、これらが沖縄を含む南西地域における米軍及び自衛隊の部隊配置、運用、装備、訓練、その他の軍事態勢に及ぼし得る影響を明らかにし、県の施策検討に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

２　業務の概要

⑴　調査設計

ア　調査対象、分析枠組み、使用する主要資料、有識者への意見聴取、作業スケジュール、実施体制等を記載した業務実施計画書を作成・提案すること。

⑵　戦い方の変化の動向及び安保関連三文書の改定内容に関する比較分析

ア　近年の武力紛争や防衛技術の発展を踏まえた戦い方の変化の動向（無人アセットの大量運用、長射程精密打撃、宇宙・サイバー・電磁波・情報領域を含む領域横断作戦、人工知能の活用、継戦能力の確保等）を整理するとともに、令和４年策定の安保関連三文書以降における我が国の現在の対応（防衛予算、部隊編成、装備調達・配備、南西地域への機動展開、日米共同対処

の動向等）を把握すること。

イ　令和４年に策定された安保関連三文書と令和８年に改定が見込まれる安保関連三文書を比較し、新設、変更、拡充及び継続された事項を明らかにすること。

ウ　安全保障環境及び脅威認識、戦い方の変化、統合作戦及び指揮統制、無人アセット及び人工知能、スタンド・オフ防衛能力、防空・ミサイル防衛、宇宙・サイバー・電磁波・情報領域、分散運用及び機動展開、継戦能力及び後方支援、日米共同対処、南西地域の防衛等を主要な比較項目とすること。

エ　三文書間の関係、関連予算及び実施施策を確認し、政策上の記述が部隊、装備、配置、訓練、施設整備等にどのように具体化される可能性があるかを分析すること。

オ　三文書の改定後、速やかに新旧対照表及び主要論点の速報分析を作成して県に提出し、県との協議を経て最終報告書に反映すること。

⑶　沖縄を取り巻く安全保障環境への影響分析

⑵の調査結果を基に、短期的及び中期的な影響を分析すること。主な項目は次のとおりとし、その他必要な項目があれば提案すること。なお分析の対象は軍事的な面に限るものとする。

ア　在沖米軍及び沖縄県内・周辺の自衛隊部隊の任務、編成、装備及び配置

イ　日米の指揮統制、共同計画、共同対処及び部隊間連携

ウ　部隊及び装備の分散配置、機動展開、ローテーション配備及び一時展開

エ　航空機、艦艇、ミサイル、無人機、センサー、通信その他の装備の運用

オ　弾薬、燃料、輸送、整備、補給及び備蓄等の後方支援態勢

カ　米軍基地、自衛隊施設並びに空港、港湾、道路その他の施設の軍事上の利用及び相互連携

キ　施設の分散化、抗たん化、地下化その他の防護措置

ク　インド太平洋地域及び第一列島線における沖縄の軍事上の位置付け

⑷　有識者等への意見聴取

ア　国内外の研究者、実務経験者、シンクタンク関係者その他の有識者等に対し、意見聴取を行うこと。我が国の安全保障・防衛政策、日米同盟及び沖縄をめぐる軍事動向を研究する者を含めること。

イ　意見聴取の対象者、選定理由、質問項目及び実施方法は、事前に県と協議すること。

ウ　意見聴取の内容は、対象者の確認を得た上で記録を作成すること。公開又は報告書への掲載の可否を確認し、発言者の意向に応じて匿名化その他の措置を講ずること。

⑸　総合分析及び継続的な確認事項の整理

ア　前各号の結果を関連付け、戦い方の変化、我が国の現在の対応、安保関連三文書の改定及び沖縄を取り巻く安全保障環境の変化を一連の関係として総合的に分析すること。

イ　三文書改定後に具体化が見込まれる施策、部隊改編、装備取得、施設整備及び訓練等について、県が継続して確認すべき事項及び確認に利用できる公開資料を整理すること。

３　応募資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること

⑴　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４第１項の規定に該当しないものであること。

（参考）地方自治法施行令第 167 条の４第１項

普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。

⑵　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（本号において、以下「法律」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（法律第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当するものでないこと及び暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

⑶　沖縄の米軍基地や安全保障に関する知識を有するなど本委託業務を的確に遂行するに足る能力、組織、人員等を有し、正・副計２名以上の担当者を配置できるものであること。

⑷　応募は共同企業体でも可とし、その場合の要件は以下のとおりとする。

ア　共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。

イ　共同企業体を構成する全ての事業者は、応募資格⑴～⑶の要件を満たす者であること。

４　提案内容の要件

企画提案仕様書を参照すること。

５　応募申請書等の提出方法

⑴　提出期限　令和８年 12 月 15 日（火）正午必着（期限厳守）

⑵　提出場所　沖縄県知事公室基地対策課

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2　担当　池原、仲底

⑶　提出方法　持参又は郵送

⑷　部　　数　７部

⑸　二次審査　書類審査の後、必要に応じて実施（12 月中下旬を予定）

⑹　質問受付　企画提案仕様書等に関して疑義がある場合には、質問書（様式８）に記入し、電子メール又は FAX で提出すること。質問書を提出した場合は電話等により到達を確認すること。質問に対する回答は県基地対策課ホームページに掲載する。

質問締切：令和８年 12 月 11 日（金）正午

メール：aa001201@pref.okinawa.lg.jp

FAX：098-869-8979

電話：098-866-2460

６　提出書類等

⑴　応募申請書（様式１）※共同企業体で提案の場合共同企業体協定書

⑵　企画提案書（様式２）

⑶　会社概要表（様式３）

⑷　積算見積書（様式４）

積算見積書の費目については、以下の内容で提出すること。

①　直接人件費（役割ごとに記載）

②　直接経費（旅費、謝金、印刷製本費、消耗品費、通信運搬費、使用料等）

③　一般管理費（(直接人件費+直接経費-再委託費）×10/100 以内）

④　消費税

（注）各積算費目の内訳と単価を記載すること。

⑸　事業計画（実施体制を含む）（様式５）

⑹　実績書（様式６）

⑺　応募者が暴力団等でないことの誓約書（様式７）

⑻　質問書（様式８）（質問がある場合のみ提出）

※提出された提案書等は返却しない。

７　受託事業者の決定

⑴　選定方法

ア　沖縄県知事公室内に設置する選定審査会において、各提案内容を審査し、最も優れた提案を行った者を第１位の候補者として選定する。

イ　選定審査は非公開で行われ、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じない。

ウ　第１位の候補者が辞退した場合、又は委託に関する県との協議が整わなかった場合は、次点順位の申請者を選定する。

⑵　審査基準

ア　事業目的の理解度

イ　提案の具体性

ウ　業務実施体制

エ　業務実績、精通度

オ　積算

⑶　委託契約

ア　沖縄県は原則として、第１位選定者と委託内容について協議を行い、委託契約を行うこととする。

イ　第１位の候補者との間で委託内容に関して合意に至らなかった場合は、次点以降の提案者と協議を行い、委託契約を行うこととする。

⑷　選定結果

選定結果については、選定審査会で第１位の候補者を決定した後に通知する。

８　その他留意事項

⑴ 書類提出にあたって使用する言語及び通貨は、日本語及び日本円とする。

⑵ 期限までに提出のあった提案書について、後日、プレゼンテーションを求めることがある。提出書類の作成及びプレゼンテーションへの出席に要する費用は応募者の負担とし、提出した書類は返却しない。

⑶ 提出された提案書、審査内容、審査経過については公表しない。

⑷ 委託予定業者の選定にあたっては、提案された内容を評価し決定するため、事業趣旨に合致しない個別の事項については、県と候補者の協議の上、是正して実施することとする。したがって、提案された内容を全て実施することを保証するものではない。

⑸ １提案者（共同企業体で提案する場合は一つの共同企業体）につき、提案は１件とする。

⑹ その他詳細は、企画提案仕様書による。

９　問い合わせ先

沖縄県知事公室基地対策課

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2

担当：池原、仲底

電話：098-866-2460